

令和3年2月5日

保護者 様

県立越谷東高等学校長 加藤 友作

今後の新型コロナウイルス感染防止対策の再延長について（お知らせ）

日頃より、本校の教育活動に対し、御支援と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。また、新型コロナウイルス感染防止対策に、御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、令和3年2月4日付けで、埼玉県教育委員会より「新型インフルエンザ等対策措置特別法に基づいた緊急事態宣言の期間延長に伴う県立学校の対応について」通知があり、部活動中止期間及び始業時刻の繰り下げなど、今後の新型コロナウイルス感染防止対策の再延長についての通知がありました。つきましては、本校では、下記の通り対応いたしますので、御理解と御協力をお願いいたします。

御家庭におかれましては、引き続き不要不急の外出をできるだけ控えるとともに、マスクの着用や手洗い・うがい、朝夕の検温等、基本的な感染防止対策を徹底するなど、お子様の健康と安全に御配慮いただくようお願いいたします。

記

1 部活動中止期間の延長

(1) 期間 令和3年1月18日（月）～令和3年3月7日（日）

(2) 対象 すべての部活動

※活動の例外などの運用については、令和2年12月7日付け「冬季休業中の部活動中止について（お知らせ）」で示した通りとする

2 始業時刻の30分繰り下げ

(1) 期間 令和3年1月18日（金）～令和3年3月4日（木）

(2) 始業 午前9時10分

(3) 日程 2月 8日（月）～2月24日（水） 45分×6限授業
2月25日（木） 45分×2限授業・大掃除
2月26日（金）～3月 2日（火） 入試業務のため臨時休業
3月 3日（水） 45分×4限授業
3月 4日（木） 50分×2限学年末考査
3月 5日（金） 入試業務のため臨時休業

<問い合わせ>

担 当 教頭 相坂 賢将

電 話 048-966-8566